

セントラルケンタッキー日本人補習校グランドデザイン2025

【文部科学省】(在外教育施設における教育の振興に関する法律 (令和4年法律第73号) 令和4年6月17日公布)

在外教育施設における教育の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならないこと。
①在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること。
②在外教育施設における教育環境と学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること。
③在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること。

【学校教育目標】「心豊かに、たくましく生き抜く児童生徒の育成」

- 【めざす学校像】
- 安全かつ安心して楽しく過ごせる学校
 - 明るい挨拶がひびく、思いやりと優しさのあふれる学校
 - 個性を認め、心の居場所がある幸せを実感できる学校



- 【めざす児童生徒像】
- (1) 自ら学び、考え、正しく判断し行動する児童・生徒
 - (2) 日本人としての自覚と誇りをもち、国際社会に貢献できる児童・生徒

- 【めざす教職員像】
- 教育に喜びと誇り、使命と責任をもつ教職員
 - 優しさと厳しさをもち、子どもと共に行動する教職員
 - 子ども、保護者、地域とともにある教職員
 - 自己研鑽に努める教職員

【令和7年度学校教育の方針】

児童生徒が、学ぶ喜びと他者とのふれあいの中で自己有用感がもてる「来てよかった」と実感できる補習校をめざす。
保護者、理事会が、「通わせてよかった」と思ってもらえる安心、安全な補習校をめざす。
教職員が、スキルアップの実感がもて、「働いてよかった」と思える、働きがいのある学校をめざす。

- 【長期目標】10年後
- ・校内研修の充実 特別支援教育の研修
 - ・IT環境の整備
- 【中期目標】2~3年後
- ・危機管理マニュアルの見直し・策定
 - ・年間行事計画の見直し

教育目標

【学力保障】	【児童生徒の健全育成】	【国際理解教育の充実】	【開かれた学校】
<ul style="list-style-type: none">・基礎・基本の指導の徹底・日々の授業の充実・ICT機器の活用（デジタル指導書）・教師力・授業力の向上	<ul style="list-style-type: none">・人権教育の推進・思いやりと優しさの育成・挨拶・礼儀・規範意識の醸成・共通理解と生徒指導・特別活動の推進・安全教育	<ul style="list-style-type: none">・現地の教育素材の開発と活用・日本文化の伝承・継承	<ul style="list-style-type: none">・授業参観・学校行事・HPによる保護者への公開・理事会との連携・現地校との連携

取り組み

◎今年度の重点	◎今年度の重点	◎今年度の重点	◎今年度の重点
<ul style="list-style-type: none">・教育課程の確実な実施・基礎的・基本的な内容の指導の徹底・約束事・学習習慣の確立・各種コンクールへの参加・ICT機器の活用・読書活動の推進・校内研修の実施・授業改善への実践的取り組み・情報共有・自主研修の勧め・示範授業の実施	<ul style="list-style-type: none">・爽やかで元気な挨拶の励行・優しい言葉遣いの指導・いじめの未然防止・生活のきまりの徹底・学校行事・特別活動の実施 (朝の会 帰りの会) (昼休みの学級遊びなど) (係活動、当番活動)・交流行事の充実 (異学年交流)・自己有用感、自己決定の育成集団の中での役割分担・道徳教育の実施 (校長による道徳授業)・避難訓練の完全実施	<ul style="list-style-type: none">・現地作家との交流・生活科における現地素材の開発・折り紙教室・お茶会・俳句短歌コンクール・墨絵・習字教室・暗唱チャレンジ	<ul style="list-style-type: none">・施設の保守管理・点検と整理整頓・予算と執行・現地校との定期的な連絡調整・働きがいのある職場環境づくり・学校評価の実施

